議　　題

人事担当課長会議

議題１　ストレスチェックの実施方法について
（高浜市提出）

【要旨】

労働安全衛生法の改正により、職員５０人以上の事業場に対し、医師・保健師等による心理的な負担の程度を把握するための検査（ストレスチェック）の実施が義務付けられ、平成２７年１２月１日から平成２８年１１月３０日までの間に、すべての対象職員に対して１回以上、実施することとされました。

そこで、ストレスチェックの実施時期、方法、高ストレス者はどの程度とするか、産業医の関わり方等について、各市の状況についてご教示ください。

議題２　障がい者枠の採用募集について
（豊田市提出）

【要旨】

障害者の雇用の促進等に関する法律が改正されたことに伴い、貴市正規職員における、障がい者の募集状況について、現状と今後の予定をご教示ください。

（１）採用試験実施状況について
①前年度（平成２７年度）の採用試験の対象者
②今年度（平成２８年度）の採用試験の対象者
③来年度（平成２９年度）の採用試験の対象者
（２）受験申込みの要件について
①前年度（平成２７年度）の採用試験の要件
②今年度（平成２８年度）の採用試験の要件
③来年度（平成２９年度）の採用試験の要件

【豊田市の状況】
（１）採用試験実施状況について
①　身体障がい者のみ対象
②　身体・知的・精神障がい者のいずれも対象
③　見直す予定なし
（２）受験申込みの要件について
①　活字印刷文による出題（筆記試験）に対応できる人
口頭試問（面接試験等）に対応できる人
介助者なしに職務遂行が可能な人
②　要件を設けていない
③　見直す予定なし

議題３　退職管理に関する規定について
（尾張旭市提出）

【要旨】

地方公務員法に退職管理の規定が設けられたことに伴い、本市においては条例、規則等を制定した。各市の整備状況とその考え方についてご教示ください。

１　地公法　第 38 条の 2（再就職者による働きかけの規制）
⑴第 2 項「退職手当通算法人」の規定を規則で定めた場合の対象
⑵第 4 項「長の直近下位の内部組織の長に準ずる職」を規則で定めた場合の対象
⑶第 8 項「国の部長又は課長の職に相当する職」を規則で定めた場合の対象
２　地公法　第 38 条の 6（再就職に関する任命権者への届出）
地公法第 65 条による過料の規定の有無

議題４　東日本大震災被災地への職員派遣について
（市長会事務局提出）

【要旨】

東日本大震災の発生後、愛知県では、市長会にて職員派遣に係る基本方針を定め､各市から毎年多くの職員を被災地に派遣いただいています。しかしながら、震災発生から５年を経過したこと、また、各市において人材の確保が厳しいという声も一部にあることから、平成２９年度以降の職員派遣に係る方針について見直すための検討を始めたいと考えております。

（基本方針等については、資料参照）

つきましては、見直しにあたり、現派遣職員や元派遣職員に意見徴収をした結果を踏まえ、各市の考えにあたるものを次の選択肢から選んでいただき、その理由をご教示いただきますようよろしくお願いします。

Ａ：全国市長会からの要請が続く限り、現在の方針どおり職員派遣を実施
Ｂ：職員派遣を縮小する方針とする
Ｃ：平成２９年度若しくは２９、３０年度は、現在の方針どおり職員派遣を実施し、その後、方針を撤廃し各市の判断で職員派遣を実施
Ｄ：平成２９年度から方針を撤廃し各市の判断で職員派遣を実施
Ｅ：その他